

ひがしひろしま 郷土史研究会ニュース

No.590

2023年10月

創立50周年記念事業スタート —記念誌編集 県史協東広島大会— 國松 宏史

東広島郷土史研究会は、東広島市誕生（昭和49年（1974）4月20日）と軌を一にし、旧4町の郷土史研究会や町村史などの編纂に携わられた方々55名が一堂に会し、昭和49年7月25日に結成された。本会の目的として、①会員相互の研究・研修の場とすること。②広く市民の方々に郷土の歴史・文化、史跡文化財を知って頂くための臨地研修・展示会を開催し啓発活動を行う、こととしスタートした。（郷土史ニュース第1号 会長 影山英俊より）

以来、来年度「創立50周年」を迎える。過去40年間の活動記録は「創立40周年記念誌一歩みと回想」（平成26年3月刊行）に纏められているが、その後10年間の活動を記録すべく去る6月「創立50周年記念事業委員会」を立ち上げた。**[創立50周年記念事業実行委員会]**

「創立50周年記念事業全般」を統括する。同時に各人の希望により、次の部会に所属し各事業を推進していく。

メンバーは事務局役員、理事、会長経験者で構成し、[実行委員長]赤木達男、[副委員長]今田幸博、福村博士、[事務局長]國松宏史、[事務局次長]間瀬忍、[実行役員]国永昭二、重竹訓江、大森美寿枝、吉岡真喜夫、近藤英治、光田清志、浮田一民、角谷勉、横川知司、進藤真由美、中川平介、谷本操、三嶋昇、[会長経験者]天野浩一郎、蔵楽知昭 計20名（以降 敬称略）

[記念誌編集部会]

記念誌編集は、創立40周年記念誌の形式を踏襲し、各項目で写真を活用しながら簡易で分かりやすい文面作りを心掛けていくことを申し合わせ、県史協東広島大会部会員を含め担当項目を割り振った。各担当者原稿が集約されると

10月例会のご案内

日時 10月28日(土) 13:30～
場所 市役所北館 市民協働センター
発表 「周姫について」

吉田泰義氏

「記念誌編集委員会」を設け、最終原稿を作成していくこととする。完成は令和6年6月とする。

メンバーはリーダー：今田幸博、サブリーダー：國松宏史とし、部員：天野浩一郎、蔵楽知昭、赤木達男、船越雄治、大森美寿枝、光田清、進藤真由美、吉岡真喜夫、横川知司で構成する。**[県史協東広島大会部会]**

「創立50周年記念事業」の一大イベントとして「広島県郷土史研究協議会 東広島大会」開催を昨年度決定した。大会を通して東広島市の特色・特産や歴史・史跡文化財等を県内の会員に売り込むには、同じく市制施行50周年を迎える「東広島市」との連携ができないものかと東広島市教育委員会文化課を窓口にご相談を持ち掛けている。同時に多くの団体や市民・学生と連携し東広島一体となって「広島県郷土史研究協議会 東広島大会」を迎えられるよう模索している。大会の日時、場所については、令和6年11月9日(土)9時～17時 東広島芸術文化ホールから「小ホール」の先行予約が出来た。各セクションの立上げ、人員配置、大会予算案等々細部については現時点では不確定な部分が多く、当面は事務局役員の方で準備を進めていくこととする。

メンバーは、赤木達男、福村博士、國松宏史、三嶋昇、間瀬忍、国永昭二、浮田一民、近藤英二、角谷勉、重竹訓江、(写真)船越雄治で準備作業を進める。

[各委員会・部会の優先順位]

[創立50周年記念事業実行委員会]、[記念誌編集部会]、[県史協東広島大会部会]の3つの委員会・部会に加え、11月下旬からは来年4月開催の「東広島の史跡文化財を見て歩く会」実行委員会が発足する。

当面の優先順位としては実施日の近いものからである。①「東広島の史跡文化財を見て歩く会」。同時進行的に②[記念誌編集部会]を行い、記念誌編集が終わる来年度6月以降に③[県史協東広島大会部会]に集中する。④[創立50周年記念事業実行委員会]は、上記委員会や部会の進捗状況を見ながら必要に応じて全般の連絡・調整等を行う。

[記録を残す]

記念誌編集に当たり「記録を残す」大切さを

痛感している。現在の役員、理事、グループ研究会主幹等の面々が10年後にも第一線に立っているとは考えにくい。大きな行事活動は総会資料「昨年度の活動実績」に残るが、グループ研究会や地域活動等の活動実績（開催日のテーマ）は、後の会員のためにも「郷土史ニュース」に記し残していくことが必要である。「5W1H」（いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのように）の情報伝達を大切にしていきたいものである。

最後に、11月下旬から始まる「東広島の史跡文化財を見て歩く会」実行委員会・実施日には是非とも八本松会のメンバーを初め会員のみならず、さまざまな方々の全面的な協力をお願いしたい。

東広島市・志和町のしめぼしら標柱

今田 幸博

平成16年（2004）3月、広島神社庁が発行した「広島県の標柱」の中の東広島市の欄に、志和町内の標柱が一對も記載されていません。町内の神社にも標柱は存在しており、どのような経緯で、記載されなかったのかは分かりませんが、「広島県の標柱」という表題なので、当然記載されているものと思ひ参考資料として活用しようと思ったのですが、この結果を踏まえ今回現地調査を行いましたので、その結果を報告します。研究資料として活用して頂ければ幸いです。

○（別府）貞岡神社

高さ：268.0cm 幅：24.5～25.0cm

（右）奉獻 佐々木静夫

明治参拾六年九月

（左）奉獻 三宅太郎一

明治参拾六年九月

○（別府）貞岡神社境内「胡神社」

高さ：185.0cm 幅：19.5cm

（右）奉獻

昭和四年貳月

施主 宮本房吉

（左）奉獻

昭和四年貳月

施主 宮本房吉



○（奥屋）二宮神社①

高さ：370.0cm 幅：39.5～40.0cm

（右）願人類幸福

土地寄進 久保和恒

平成十九年十月吉日

願主 森行広信

（左）祈世界平和

御鎮座千二百年記念

土地寄進 岸田和夫

○（奥屋）二宮神社②

高さ：193.0cm 幅：17.5cm

（右）奉獻 久保田太郎右衛門秀陽

明治二年己巳九月吉辰

（左）奉獻 久保田太郎右衛門秀陽

明治二年己巳九月吉辰

○（冠）鴉森神社

高さ：365.0cm 幅：36.0～36.5cm

（右）作威武道之神

陸軍中将従四位勲二等功三級 田部正壮 書

石鳥居七五三石奉納者 イロハ順

花坪 □ 加藤順一

西信 一 野平佐一

細川信太郎 蔵田増吉

岡元保太郎 蔵田玉吉

（左）施徳文教之祖

昭和四年八月吉祥日

蔵田三郎 朝月正登

松浦才次郎 別府宮本清太郎

藤本正記 水野信次

小池佐一 發起者

五島嘉八 加藤順一

五島嘉八

田部正壮（たなべまさたけ）

嘉永2年（1849）～昭和14年（1939）

安芸国（現広島県）出身。

陸軍軍人・最終階級は陸軍中将。

第12代広島市長（大正6年～10年）

県内の多くの神社に宣揚文を揮毫している。

○（七条椀坂）大歳神社①

高さ：340.0cm 幅：36.0～36.5cm

（右）神依人敬増威

陸軍中将従四位勲二等功三級

田部正壮 書

奉獻 氏子総代 宮本信八

岡田静一 柏木省太郎

井上貞一

(左) 人依神徳添運

大正十三年九月吉祥日

奉獻 氏子総代 橋内次太郎
高橋口亥 冬木武一
小川精一

○ (七条栴坂) 大歳神社②

高さ：215.0cm 幅：20.0～20.5cm

(右) 奉寄進

安政三年丙辰八月吉日
當邑 中川氏子

(左) 奉寄進

安政三年丙辰八月吉日
當邑 中川氏子

○ (内) 今岡神社

高さ：335.0cm 幅：34.0cm

(右) 禮文御八紘

昭和四年十月建之
奉獻 日垣良幸

(左) 勇武耀千祐

樞密顧問官
正三位勲一等 江木千之 書

江木千之 (えぎかずゆき)

嘉永6年(1853)～昭和7年(1932)

周防国(現山口県)出身。

明治から大正時代にかけての、文部・内務官僚。政治家。

広島などの県知事、貴族院議員、文部大臣などを歴任。晩年は、樞密顧問官、文政審議会副総裁を務めた。

○ (志和東) 中原神社①

高さ：370.0cm 幅：36.5～37.0cm

(右) 敷英風以弘國

大正六年十月

奉獻 當村 三宅保太郎

(左) 設神理以爨俗

神宮大宮司正二位勲三等子爵
三室戸和光 書

三室戸和光 (みむろとまさみつ)

天保13年(1842)～大正11年(1922)

京都出身。

江戸時代末期の公卿。三室戸家8代当主。

明治34年子爵を襲ぎ、明治38年伊勢神宮大宮司。各地の石碑に揮毫を残している。

※標柱には「正二位勲三等」と記されているが、文献の履歴では「従二位勲四等」とある。

○ (志和東) 中原神社②

高さ：335.0cm 幅：33.0cm

(右) 無限光耀八紘

奉獻 當村 中村九一
紀元二千六百年

(左) 莫窮徳満乾坤

奉獻 當村 中村 博
紀元二千六百年

※ 紀元二千六百年=昭和15年(1940)



中原神社①



中原神社②

○ (志和堀) 大宮神社

高さ：388.5cm 幅：37.0～38.0cm

(右) 神依人敬増威

本村原 寄附者 古谷常三郎

(左) 人依神徳添運

大正十五年三月建立

中田作太郎 書

世話人 植木吾一 平賀直一

○ (志和堀) 市中神社

高さ：340.0cm 幅：38.0cm

(右) 忠誠尊皇室

奉獻 當村 植木徳夫

(左) 孝敬事天神

昭和十一年十一月

○ (志和堀) 時久神社

高さ：340.0cm 幅：27.0～27.5cm

(右) 敬神幸福基

平成七年十二月吉日

(左) 神徳光無窮

奉納 還暦記念 願主 岡田高行

以上 調査の結果、13対の標柱を確認した。

建立年代をみると、一番古いのは大歳神社②の安政3年(1856)〔「廣島縣の標柱」に記載されている江戸時代に建立された全52対の内16番目に古い〕で、一番新しいのは二宮神社①の平成19年(2007)である。

時代別にみると、江戸時代1対・明治時代2対・大正時代3対・昭和時代(全て戦前に建立)5対・平成時代2対である。

標柱の高さは、3m以上9対・2m以上2対・1m以上2対である。



二宮神社①



大歳神社②

【八本松探訪11】

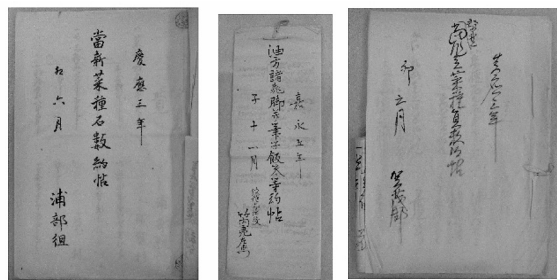
竹内家文書 (2/2)

天野 浩一郎

(6) 農村の“農産業”推進と商品経済

広島藩は18世紀後半から国産自給の政策を展開し、“諸品方”という役所を設けて国産の奨励に当たりました。賀茂郡では次の作物の植付や農産物の生産が奨励されています。

- ・桑の植付と養蚕
(「養蚕之義ニ付御尋之御答申上ル書付」など)
- ・楮(こうぞ：紙の原料)の植付と製紙



(「楮苗生枯人別約帖」など)

- ・茶木の植付と製茶
(「村々茶出来高様子取調上申方申達」など)
- ・綿と繰綿(くりわた)／安芸木綿
(「木綿為御替拜借証文写帖」など)
- ・菜種、綿実からの油絞り
(「當新菜種石数約帖」など下記参照)
- ・たばこの栽培
- ・藍の栽培(「紺屋灰運上銀受取状」など)
- ・櫨の栽培と製蠟(「唐櫨植付木数百姓人別約帖」)

これらの産物を管理する元締役は庄屋や割庄屋が担っていたようですが、農村は自給自足の生活から商品経済の世界に入りました。

農村では本家から独立して分家となる習慣があり、分家した彼らは小さな耕作地しか持たない小農民ですが、細々と小農経営を行っていました。

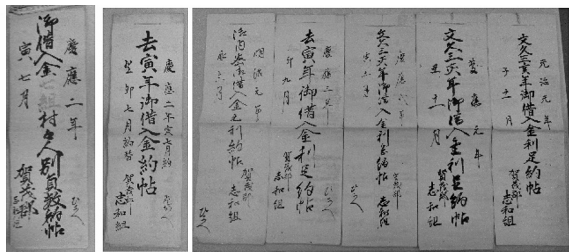
ところがこの時期に彼らは商品経済に深くまきこまれ、農業経営が悪化し年貢の滞納や借銀の返済に難渋し、耕地を手放すことも増えました。

一方、才覚のある小農民が商品経済の波に乗り、商品作物の生産および流通・販売を担って大きな経済力を持つケースも生まれました。

【参考】吉川村では1815年(文化12)安芸木綿を900反／年織っていましたが、30年後の1841年(天保12)には百姓と浮過(うきすぎ：耕地を持たない者)200軒で3000反を織り出しました。

(7) 農村の財政不況

江戸終期に入ると年貢を納めることができないう人達が増え、七條栴坂村、奥屋村、東志和村、別府村、造賀村、大畠村、宗近柳国村、小多田村、竹原西野村、米満村などから割庄屋宛に“年貢の未納”“拜借金弁済猶予”などの届けが多く出されています(「御内密御借入金元利約帖 志和組」「御借入金村々人別員数約帖 賀茂郡志和組」「造賀村・大畠村借財年賦返納聞届付申達」など)。



上の「御借入金村々人別員数約帖」など文書類は、志和組の各村の借入金と利息を年毎に集計したものです。多くの村は財政的に厳しい状況に置かれていた様子が伺われます。

複数の村は広島(広島藩)の商家などから金を借りています。金利は農村などでは30~50%と高く、広島藩関係は10%以下とされています。

農村の財政逼迫の原因は次の事が考えられます。

① 商品経済の波

前述のように農村に商品経済の波が押し寄せ、土地を手放す農民が増え、かつて村役人を務めた庄屋が没落したケースも多々ありました。

② 物価の高騰

1858年(安政5)通商条約にもとづく海外貿易の開始で生糸・茶などの輸出品が高騰し、一般商品にまで波及しました。また貨幣の改悪も行われ、物価の高騰に輪をかけました。

一方、城下の特権的大豪商 豊島屋は物価高騰を利用し、米の買占めなどを行っています。

【参考】三原町における米の1石当たりの価格は、1862年(文久2):130匁、1868年(明治元):650匁と5倍に高騰しています。

③ 長州戦争に伴う負担

賀茂郡は長州戦争で米で換算して総石高の10%を超える失費をしました(前述)。1867年(慶応3)になっても支払われていないので、割庄屋達は郡役所に対し「下方気受甚不宜 郡村潰レ候様押移 如何躰変義引起候難計千万心痛仕(下々の者たちの気持ちは甚だ良くありません。郡も村も破綻しそうです。どんな事が起きるか大変心配をしています)」と早急な下渡しを嘆願しています。

④ 広島藩から借入金の要請(命令)

広島藩は藩内に次の借入金などを要請しました。

- 1854年(安政元) 異国船防御向きにつき御用銀
- 1863年(文久3) 富裕町人に対し「国恩寸志銀」
- 1864年(元治元) 郡村に対し30両/人以上

- 1865年(慶応元) 軍用金の借入として
- 1866年(慶応2) 才覚銀

借入金は村々に割り当てられましたが(「御用銀寸志銀出方及び賀茂郡下西条組御用銀寸志銀之内上納目録」「御用銀寸志銀半方取立差出帖 飯田村庄屋⇒吉川庄屋」など)、零細な農民は対応できず上納免除を願い出ています。

尚、藩の借入金返済は滞り、数年後に利息(7~8%)のみ支払われたようです。

⑤ 自然災害による減収

この時期に広島藩で次のような多くの自然災害が発生しており、この影響で米の収量が大きく減少し年貢の納入が難しかったと思われます。1823年(文政6) 早魃、1828・1829年水害、1833年(天保4) 冷害、1836年水害、1838年冷害、1840年水害、1849年(嘉永2) 水害、1850年水害、1853年早魃、1855年(安政2) 早魃、1860年長雨

(8) その他

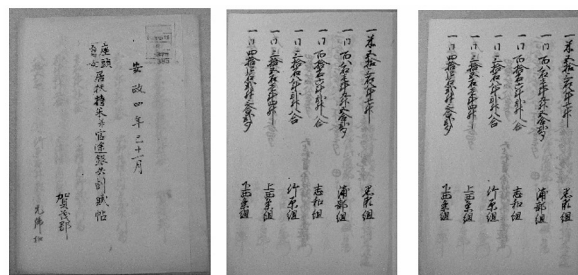
① 他国への出帰り

江戸後期には、多くの農民たちは伊勢神宮・四国遍路・身延山などの社寺参詣あるいは名所旧跡の探勝など、**娯楽的旅行**に出かけました。割庄屋は毎年暮れに、**他国へ出ていき帰ってきた人数**を郡役所に報告しています(「賀茂郡志和組他国出帰及び辻人数書付綴/文久3年」など)。

しかし、1860年(万延元)頃になると困窮者が増加し、四国遍路・諸国神社参拝などと称して他村に物貰いに出ると言われています。

② 困窮者への支援

座頭(ざとう:剃髪の盲人?)や女性の盲人などの**弱者・困窮者に米やお金の支援**が行われ、各村は分担し負担しています(「盲人居扶持米仕出帖」「座頭・盲女居扶持米並官途銀共割賦帖」「賀茂郡吉川村盲人居扶持米仕出帖」など)。



③ 公的費用の郡負担

長崎奉行や奉幣使が四日市駅に宿泊し通行した場合、人馬の費用や宿泊・料理の費用は、賀

茂郡の村々も負担しています（「奉幣使様御通行之刻人馬賃銭諸入用銀御料理代村々割賦帖」など）

④ 応変隊、農兵の活動

神機隊が結成される前、**応変隊**が賀茂郡でも活動していました（「応変隊稽古引払ニ付申達」「応変隊諸郡人別部付」「応変隊志和組組入之内鑑札所持・除隊名簿」など）。また、**農兵隊**の隊員も郡内で活動していました。

⑤ **三業惑乱**（さんごうわくらん：浄土真宗本願寺派に起こった教義をめぐる紛争で、本願寺トップの学僧に対し安芸国・大嬴らが対決し、幕府の裁断で本願寺トップの学僧の考えが退けられる）が起きた時、吉川村西福寺は**大嬴らの主張を是としませんでした**（「西福寺三業惑乱に本山批判一味連判に加わることにつき口上書下書」）。

⑥ 積極的な御用銀・寸志銀の納入

広島藩は日光東照宮の修理・江戸城西丸の再建普請・美濃の川普請などの幕府公役負担、江戸屋敷消失に伴う再建、饒津神社造営などの臨時の出費が続き、藩内に**御用銀**や**寸志銀**の借入金を募ります。

賀茂郡内には財政が逼迫した村々がある一方で、**富める村や農民**もおり彼らは**御用銀、寸志銀の提供**に応じています（「日光御宮御修復御用銀寸志銀 銀主請印形帖 吉川村庄屋」「関東筋并伊豆国川々御普請御手伝ニ付御用銀寸志銀吉川村」など）。

(9) 資料

竹内家文書には、江戸時代後期の賀茂郡の農村に関する資料が多く含まれています。

- 「賀茂郡往還筋引捨地図」
- 「街路家並絵図」
- 「賀茂郡志和組寺院人別生国」
- 「賀茂郡各村役人名簿」
- 「東子滝諸旧記写し」
- 「諸産物の品々」
- 「国郡志御用ニ付下しらへ書出帖 村別案書」
- 「吉川村・飯田村・寺家村境界地図」
- 「下西条組村々家数人馬御改帳」ほか

3. おわりに

「広島県立文書館データベース簡易検索」で竹内家文書を簡易検索し、収蔵資料のキーワードから江戸後期の賀茂郡の農村の様子を、**独断と偏見で推定**しました。目録でなく古文書を読めば、より確かな農村の状況が分かるかと思

ますが、それは次の課題とします。

竹内家文書の調査の際、広島県立文書館の西村洗先生から貴重な情報を多く得ました。紙面を借りてお礼を述べさせていただきます。（参考文献：「吉川村誌」「広島県史 近世2」ほか）

【広島を歩いたベトナム象 4】

—風薫る五月、四日市宿めざす—

赤木 達男

広島城下から海田宿

享保14年4月7日（1729年5月4日）に広瀬組堺町二丁目（現広島市中区堺町一丁目あたり）の宿を朝5時半時（午前9時）に発ったベトナム象は、その日の宿である海田宿までの4里足らずの途に就きました。

本川橋、元安橋を渡り広島城の天守を左に見ながら東に向かいます。堀川町辺りを北に折れ、鉄砲町を東にとり、京橋と猿猴橋を渡り、現在の愛宕交差点を渡り直進、尾長東辺りを右折し府中大川を渡ります。

東進すると程なく新緑薫る里山に差し込む木漏れ日を背に船越峠越えです。峠をくだると船越4丁目に残る常夜燈辺りからは緩やかな街道が海田宿まで続きます。

ルートは現在の府中町から瀬野川に続く県道とほぼ同じと考えてください。ご存知の方も多いと思いますが、朝夕のラッシュ時には車の離合にも難渋するとともに狭い道です。



4月7日にベトナム象が歩いた旧山陽道（西国街道）

象が泊まった場所は御茶屋（注1）だったのか、それとも脇本陣（注2）として使われていたと伝えられている庄屋の猫田新太郎宅だったのか、はたまた海田宿の要職を務める千葉家だったのか…？

まだ調べていませんが、おそらく広島藩内9

つの御茶屋の中で4番目の広さ(770坪)を誇っていた御茶屋が有力です。



海田町教育委員会の案内板が立つ海田町上市の「海田本陣跡」(御茶屋跡)

この日は船越峠を越えるだけの比較的楽な15km余りの道程でした。しかし、楽あれば苦もあります。翌日とんでもない難行程、「西国街道最大の難所」と呼ばれた大山峠が待ち受けていることを象は知る由もありません。

その日、広島っ子は…?

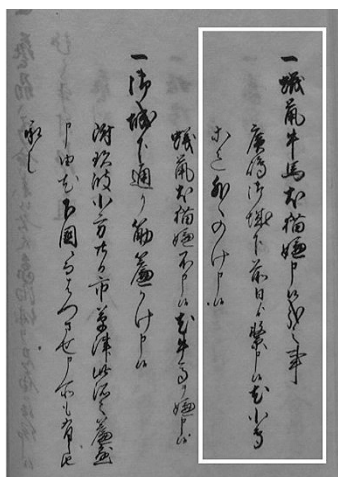
「交趾(こうし)国より送られた象広島を通過、藩主吉長(注3)これを見る」(「吉長公御代記」とあるように、ときの広島藩主・浅野吉長公も前日、城下の堺町内(現在の広島市中区堺町)まで出かけて象を見学するほどの珍獣がやってきたのです。

ところで、“この日の広島っ子はどうか”のでしょうか。藩主様にあやかり、珍獣を見ることができたのでしょうか。以前にも紹介した岡山藩の古文書を読み解いた岡山大学の資料から探ってみましょう。

この古文書は岡山藩が將軍様の象を粗相なく領内を通過させるため、広島藩の様子をリサーチした藩士が藩庁に提出した報告文書です。

象が驚き暴れるので、「通り筋家家簾(のれん)を釣り、或いは戸口を閉め家内人集まり候体見え申さぬように御触れの由」

と報告されています。外に出での見物は禁止です。「抛無(よんどころな)き用事につき往来仕らず候て叶わぬ儀これあるとも、通り筋を除け、外道(そとみち)を通り申すべき由、御家



(「享保の象と岡山藩～藩庁文書を読み解く(54)」, 岡山大学附属図書館所蔵)

中、町方(まちかた)、郡方(こおりかた)とも御触れ候由」。よんどころない場合にも通りを避け脇道を通るようにお触れを出しなさいと念の入れようです。

そうした結果、「広島街並み見物の者簾の内に静かに居り申し候、たばこの煙、またそのほか煙出し申さぬように御座候」という状況だったようです。

さらに、右の文書をご覧ください。白囲みでは「蟻、鼠、牛馬、犬、猫嫌い申し候やの事、広島御城下前日より繋ぎ申し候、尤も、小鳥等迄外へのけ申し候」と報告され、他の箇所では「犬猫も繋ぎ候事、広島の通り御当地も申し付くべく候」と、岡山藩でも広島藩のように申し付けることが具申されています。

※()内のふりかなは読み易くするために筆者が付けました。

それでも“広島っ子”は、象を見た

この様にとても広島っ子は珍獣を見物できるような状況ではなく、犬も猫も、牛馬も、鳥も…大迷惑なことだったことでしょう。

迷惑では済まされないお触れも出されています。「広島にては、寺寺の鐘、太鼓、鉄砲等、そのほか音高き事は差し止めなされ候由、御当地も此の通り仰せつけられ然るべく存じ奉り候」と、象をびっくりさせるような音は一切禁止です。時を告げる鐘だけでなく火事などの危急の時に打ち鳴らす早鐘(はやがね)も駄目、趣味の音曲だけでなく鍛冶屋も作事の大工仕事や槌音も禁止です。

象がつつがなく通過するまでの間は、見物はもちろん外に出ても駄目、音の出る仕事も禁止。随分のフラストレーションだったことでしょう。

でも、おそらく広島っ子は象を見たと思います。どんな風に見たのか分かりませんが、「見ずにはおられんゾー」とばかり、智恵を絞ったたかに見たことでしょう。禁じられるほど見たくなるのが心情というものです。

そして、巨体につぶらな瞳、長い鼻をゆらゆら、のっしのっしと歩く象の姿は愛らしく、誰もが言い知れないシンパシーを感じたのではないのでしょうか。ベトナム象を見た広島っ子の様子や感動が記された文書がどこかに残っていないのか、関心が募ります。

4月7日、比較的早い時刻にベトナム象は海田宿に着いたと思われます。次号では西国街道随一の難所、大山峠越えを思い描いてみたいと

思います。

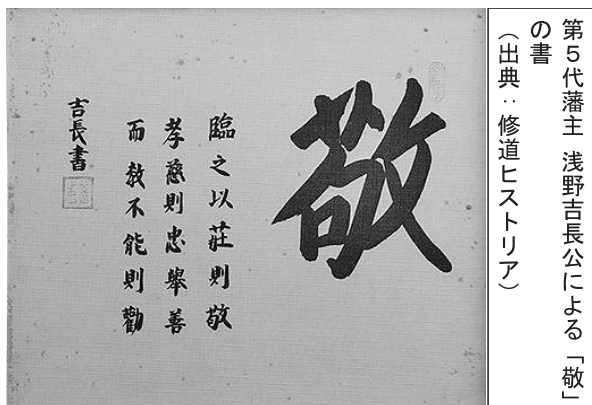
(注1) 御茶屋：御茶屋は戦国大名などが領内を巡歴、遊猟する途次に休憩して茶の湯を興行する茶亭にはじまり、江戸時代には大名の参勤交代時などの休泊施設（本陣）として利用された。

広島藩には海田、西条四日市、本郷、吉舎、甲山、尾道、可部、吉田、八木の9つの御茶屋（本陣）が置かれた。西条四日市が最も大きく1488坪の広さを誇った。

(注2) 脇本陣：江戸時代の宿場に設置された本陣の予備的施設。

(注3) 浅野吉長：安芸広島藩の第5代藩主。豊臣秀吉の正妻（北政所）高台院の妹である長生院の子孫。祖母を通じて秀吉の姉日秀尼の子孫に当たる。また母が尾張藩第2代藩主の娘、曾祖母が前田利常の娘と徳川家康と前田利家の子孫にも当たる。

吉長公は学問と政（まつりごと）の一体性を大切にする藩主で、今日の広島修道大学の礎となる藩校「講学所」を開校したことで知られる。



《《新規会員募集中！》》

活動の様子がお知りになりたい方は
QRコードを読み取ってのぞいて見てね。
郷土史研究会ニュースもあるよ！



HP



Instagram



Facebook

【郷土史研究会ニュース原稿募集のお知らせ】

郷土史研究会ニュースの原稿を募集しています。会員ならどなたでも紙面で発表できます。原稿の長さも、長くても短くても大丈夫。パソコンが苦手な方は手書きでOKです。

ぜひ、ご寄稿ください。

グループ研究会ご案内

第279回 古文書研究会

と き 10月24日(火) 13:30～
と ころ 市役所北館 市民協働センター
テキスト 「村の事件 (其の壱) ②」

第178回 石造物研究会

と き 10月24日(火) 9:00～
と ころ 白市探訪駐車場集合
内 容 第2回石造物探訪会に備えて
「白市現地調査」

第179回 四日市町並研究会

と き 10月9日(月) 13:30～
と ころ 歴史広場 吟古館
「酒都西條」編集作業

山城探訪会

と き 10月7日(土) 10:00～
と ころ 道の駅のん太の酒蔵集合
※西条駅前から無料バス運行中
探訪場所 「飯田と寺家の境・飢坂、中の峠」

原爆資料保存研究会

と き 10月19日(木) 14:30～
と ころ 市役所北館 市民協働センター

10月の図書室開放

と き 10月20日(金) 13:00～15:00
と ころ 高屋教育集会所

ひがしひろしま郷土史研究会ニュース 第590号

令和5年(2023)10月5日発行
編集・発行 東広島郷土史研究会

会 長 赤木達男 TEL(082)423-7235

E-mail:akata@akata.dion.ne.jp

事務局長 國松宏史 TEL090-7979-6234

E-mail:kunimatsu402@hi3.enjoy.ne.jp

会報編集 間瀬 忍 TEL080-5756-2303

E-mail:mase shinobu@yahoo.co.jp